

同志社法学

総目次

第五〇卷

至自第二二五六九号
第二二六四九号

論 説

卷 号 頁 頁

朝鮮民主主義人民共和国の弁護士制度	西 張君	尾 昭三	五〇	一（二五九）	一（二）
愛国心教育と憲法	井 上徹也	五〇	一（二五九）	一三三	（二三三）
——合衆国最高裁判所の一九四〇年代の二つの判決を顧みて——					
韓国の大統領制においての国務総理（首相）の地位	葛 奉根	五〇	一（二五九）	六七	（六七）
三宅雪嶺の維新史論	長妻 三佐雄	五〇	一（二五九）	九九	（九九）
——「勢」・「公議輿論」・キーパースン——					
環境保全とリベラリズム	高 津 融	男：五〇	一（二五九）	一五六	（一五六）
御一新と人心	伊 藤 彌彦	五〇	二（二六〇）	一	（五六九）
将来世代に対する義務の正当化について	高 津 融	男：五〇	二（二六〇）	四〇	（六〇八）
——アヴネール・デ・シャリットによる世代間正義の共同体論的アプローチを中心にして——					
両罰規定における法人の刑事責任と					
コンプライアンス プログラム	川 崎 友巳	五〇	三（二六二）	一	（七九九）
——「企業システム過失責任」の導入をめざして——					
差止を内容とする同意判決の変更基準	櫻 博 行	五〇	三（二六二）	一五四	（九五二）
——制度改革訴訟を中心いて——					

タイにおける地方制度改革の動向と課題（1）	橋本 卓	五〇	四二二六二	一一八三
新公共管理とイギリス地方自治改革	君村 昌	五〇	五二六三	一（一三八五）
イギリス労働党と女性議員	梅津 實	五〇	五二六三	四一（一四二五）
タイにおける地方制度改革の動向と課題（2）	橋本 卓	五〇	五二六三	七四（一四五八）
ドイツ基本法と直接民主制	渡辺 晚彦	五〇	五二六三	一四四（一五二八）
——ドイツ統一以降の議論状況を中心に——				
米国電子情報自由法改正法（EFOIA）の分析	佐伯 彰洋	五〇	六二六四	一（一五九九）
研究ノート				
不正支出をなした取締役の民事責任と 損益相殺ルールの可能性	釜田 薫子	五〇	一（一五九）二二二（一二一二）	
R・ドゥオーキンの「統合性に基づく自律」	小林 宙	五〇	一（一五九）二七九（一七九）	
マクシミリアン三世ヨーゼフの内政改革	高橋 直人	五〇	一（一五九）三四〇（三四〇）	
——バイエルン刑事法典（一七五一年）編纂の背景——				
カール・シュミットと政治的ロマン主義	竹島 博之	五〇	一（一五九）三八九（三八九）	
——モデルネ批判の視点から——				

成年後見制度の改正に関する要綱試案に対する

法務省民事局参事官室への意見

渡邊泰貴彦一美五〇二二(一六〇)一一五(一六八三)

ドイツにおける隠れた現物出資の理論久保寛展五〇三(一六一)二一〇一(一九九九)

自招侵害について岡本昌子五〇三(一六一)二八五(一〇八三)

現代正義論と価値多元論の可能性濱真一郎五〇四(一六一)三九(一三三二)

——ジョン・グレイの議論を素材として——

R・A・エプステイーンの

法理論の現代的意義と課題橋本祐子五〇四(一六一)九三(一一七五)

〈生活〉と〈歴史〉を結ぶもの林葉子五〇四(一六一)一四三(一三三二五)

——山川菊栄論——

昭和の北一輝・对中国和平論と

「国家改造」論の関係を中心に萩原稔五〇六(一六四)六八(一六六六)

判例研究

手形保証債務を負担させたことが刑法二四七条に

いう「財産上ノ損害」にあたるとされた事例川崎友巳五〇一(一五九)四七四(一四七四)

離婚請求を認容するに際し別居後離婚までの間の

子の監護費用の支払いを命ずることの可否…………渡邊泰彦：五〇

一（二五九）四九六（四九六）
親子関係における包括的代理権授与の存否・範囲…………臼井豊：五〇
二（二六〇）一三六（七〇四）

債務者の破産宣告により請負代金債権を被担保債権

とする商事留置権の留置的効力の存否について…………紀群：五〇

三（二六一）三二一（一一九）
危険の引受けと過失犯の成否…………十河太朗：五〇
三（二六一）三四一（一一三九）

遺言者が遺言を撤回する遺言を更に別の遺言をもつて

撤回することにより当初の遺言の効力が

復活すると判示した事例…………右近潤一：五〇

三（二六一）三六一（一一六〇）
鳥獣保護法一条ノ四第三項にいう「捕獲」の意義…………奥村正雄：五〇
五（二六三）一九一（一五七五）

翻訳

ウイリアム・ハンプトン

社会福祉と地方政府

——コミュニティ・ケア改革——

君村高広（訳）：五〇
山本昌（訳）：五〇
六（二六四）一一八（一七一六）

講 演 会

- オランダにおける妊娠中絶……………山下邦也・上田健二(訳・解説)……………ペーター・J・P・タック……………五〇 一一(二五九) 五一五(五一五)
- オランダにおける……………山下邦也・上田健二(訳・解説)……………ペーター・J・P・タック……………五〇 一一(二六〇) 一六三(七三一)